

令和7年度 第5回理事会の開催

令和7年度 第5回理事会が令和7年12月10日、本会会議室及びインターネットを用いたオンライン出席を併用して開催された。本理事会では、協議事項及び説明・報告事項の後、連絡事項として当面の主要会議等の開催計画に関する件等の説明がなされた。議事概要は以下のとおりである。

令和7年度 第5回理事会の議事概要

I 日時：令和7年12月10日(水) 14:00～17:30

II 場所：日本獣医師会・大会議室

III 出席者（*はオンラインによる出席者）

【会長】 藏内勇夫

【副会長】 鳥海 弘, 西山治生, 栗本まさ子

【専務理事】 伏見啓二

【地区理事】 田村 豊（北海道地区）*

小山田富弥（東北地区）*

宇佐美 晃（関東地区）*

上野弘道（東京地区）

佐藤 博（中部地区）*

長谷川哲也（近畿地区）*

安食政幸（中国地区）*

草場治雄（九州地区）

【職域理事】 佐藤れえ子（学術・教育・研究職域理事）*

立川文雄（産業動物臨床）

森 尚志（小動物臨床）

吉武 朗（家畜共済）

島村 剛（家畜防疫・衛生）*

梅田浩史（公衆衛生）*

佐伯 潤（動物福祉・愛護）

石橋朋子（特任）

【監事】 市川陽一朗, 佐々木一弥, 柴山隆史

【顧問】 酒井健夫, 村中志朗*

【欠席】 篠原公七（四国地区）, 砂原和文（顧問）,
北村直人（顧問）

IV 議事：

【協議事項】

本会事務・事業の経費削減・改善案に関する件

【説明・報告事項】

- 1 中間監査結果の報告に関する件
- 2 狂犬病予防法に基づく自治体事務のDX化等に関する件
- 3 世界獣医師大会（WVAC）の日本開催に関する件
- 4 日本獣医師会獣医学術学会年次大会の開催等に関する件

る件

- 5 日本獣医師会事務局に関する件
- 6 特別委員会及び部会委員会に関する件
- 7 職務執行状況に関する件（業務運営概況等を含む）
- 8 その他

【その他の報告・連絡事項】

- 1 当面の主要会議等の開催計画に関する件
- 2 日本獣医師連盟の活動報告に関する件
- 3 その他

V 会議概要

【開 会】

事務局から定款第41条に規定された定足数を満たし、本理事会が成立することが報告され、開会した。

【会長挨拶】

本日は年末のお忙しい中、令和7年度 第5回理事会にご出席いただき、感謝申し上げます。

また、先日の青森県東北沖地震に際しまして、小山田会長をはじめ、地元の皆様方に心から被災のお見舞い申し上げます。私どもはその情報を得まして、その日から事務局にて情報収集を開始し、また、昨日には緊急対策本部を立ち上げ、協議を行いました。これまでの情報では、会員獣医師等の大きな被害はなかったと報告を受けているところですが、初めての後発地震注意情報が発表されておりますので、引き続き地元としっかり連携を取り、情報を共有する中で対策を進めてまいります。

私は感染症と災害に強い国づくり運動を進めておりまして、官邸にも直接要請するわけですが、日本医師会、薬剤師会、日本商工会議所等々と12月1日に要請してまいりました。高市総理はしっかりと感染症及びこの災害に強い日本を創ると力強く話をしていただいたところです。今後、国でもこのような災害等に対しては万全を期していただければと確信しております。

さて、ご案内のとおり、来年4月21日から24日までの間、東京国際フォーラムにて、第41回世界獣医師会東京大会を開催します。本大会では会員構成獣医師の皆様にご満足していただけるよう、先進的かつ充実したプ

プログラムを準備していますので、役員の皆様におかれましても、国境を越えたワンヘルス実践活動のさらなる推進が図られるよう、特段のご支援、ご協力を引き続きよろしく申し上げます。

なお、本大会では多くの方に参加いただけるよう、登録料の団体割引を設定いたしました。10名で50%割引、さらに20名を超える際は端数を含め団体割引の対象といたしますので、早割と併せてご活用いただき、一人でも多くの会員獣医師の皆様に参加いただくことができるよう申し上げます。

そして、わが国獣医師の団結力を世界に示し、ワンヘルスをはじめ大会を大いに盛り上げていきたいと思っております。

また、狂犬病予防法に基づく自治体事務のDX化に関連しまして、本会ではより確実な登録手数料の徴収に加え、将来的にはワクチン接種情報を一体的に運用できる犬の登録支援システムを構築し、地方獣医師会の自治体での活用にご支援をいただくよう、説明会の開催等のご案内をさせていただいたところです。本システムは国民のニーズに応えるとともに、犬の登録を行う機会の拡大も期待されますので、自治体において広く活用いただきたいと思っておりますので、引き続きご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

一方、新たな特別委員会、職域別部会委員会が発足し、既に職域ごとのテーマ検討が開始をされたところです。特に職域理事の皆様におかれましては、委員長として約2年間にわたり、担当する職員の課題について議論を進めていただき、解決策を提言として取りまとめていただくよう、よろしくお願い申し上げます。

さらに、現在取り組んでおります財政の健全化、事務事業の見直し等につきましては、総務委員会の下に設置する組織財政小委員会における検討も佳境を迎えています。各諸事情の効率的な運営、事務局体制の効率化については、できることから速やかに改善を進めているところです。

また、私は47都道府県議会の議長会の会長として改めて地方の声を中央、特に官邸で直接総理に対面で要請をすることが私の大きな役割です。その中で、われわれ獣医師会が抱えている課題も各47都道府県議会の議長の了解を得まして、ワンヘルスの推進とともに獣医師の処遇改善、確保等の決議をすることができました。既に石破総理には二度、官邸で直接要請をいたしました。高市総理に替わられても、今まで2回、官邸で直接このような話題についてお願いをしているところであり、特に先般の総理、並びに関係8閣僚との交渉では、担当大臣であります上野厚労大臣から、「福岡県のワンヘルスの取組は非常に素晴らしい、これは国がもっと全国に広めなければならない問題だと思う」と、答えていただき

ましたし、高市総理には参議院の本会議で同様に、「ワンヘルスは大事だ」、「しっかり自分もやっていく」と、明確な力強い答弁をいただいているところですので、今後とも一緒に取り組んでいきたいと思っております。

また、先日、全国の550名の県会議員を対象に、東京でセミナーを行いました。内容はワンヘルスでして、講師は感染研の前田部長に務めていただきました。550名の県会議員がみんな、これは自分たちの問題としてしっかり取り組むとの意向を示しておりましたので、引き続き各都道府県議会に、地元の獣医師会あるいは医師会等から要請があると思うので、それぞれの県で条例づくりを目指して取り組むよう依頼をしておりますし、しっかり支援のお願いをしまいたいと思っております。

理事の皆様におかれましては、日頃のご尽力に改めて感謝申し上げます。そして、本日の議事に対し建設的な提言を本日いただきたいと思っております。本会議終了後、必ず地元地区の獣医師会及び会員獣医師、もしくは担当する関係職域の団体及び所属獣医師に対し、協議結果を伝達いただき、情報を共有していただくようお願いを申し上げます。

さらに、協議内容に対するご意見等を聴取の上、次回の理事会でご披露いただき、本会と地方獣医師会及び会員構成獣医師の架け橋となる極めて重要な役割を引き続き担っていただきたいと思っております。

また、今日は午前中、中間監査を行っていただきました。3人の監事の先生には心から感謝申し上げます。後ほど講評等をお聞きさせていただきたいと思っております。

それでは、ただいまから理事会を開催いたします。どうぞよろしくお願いをいたします。

【協議事項】

本会事務・事業の経費削減・改善案に関する件

伏見専務理事から、資料に基づき本会事務・事業の経費削減・改善案について順次対応が進められている旨が説明された。

【説明・報告事項】

1 中間監査結果の報告に関する件

監事を代表して、市川監事から令和7年度 中間監査結果について次のとおり報告された。

私たち監事は、令和7年4月1日から令和7年9月30日までの令和7年度上半期終了時における理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

(1) 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決算書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度上半期に係る事業報告について検討をいたしました。

さらに、会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度上半期に係る計算書類について検討いたしました。

(2) 監査意見

ア 事業報告等の監査結果

- ・事業報告は法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ・理事の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

イ 計算書類の監査結果

計算書類は、法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上です。

続いて、監査講評を口頭で述べたいと思います。

今期は順調な事業の推進と予算の執行が確認され、黒字が予想されます。WVACとともに年次大会が来年度に持ち越されたこともあります。マイクロチップ事業の黒字化が大きいのと思われます。執行部と事務局の努力に感謝したいと思います。

また、執行部のみならず、理事会は会員構成員に対し運営責任を負っているため、来年度予定されているWVACなど、大きな事業の企画や予算規模の大きい新規システムの導入等の場合、事業計画案、予算案を理事会で協議し、承認を得て進めていく工程を経ることをお願いしたいと思います。

以上です。

2 狂犬病予防法に基づく自治体事務のDX化等に関する件

伏見専務理事から、犬の登録支援システムについて、資料に基づき説明された。

自治体への周知状況について、文書を発出した自治体のうち、問合せがあった自治体は12月2日現在で37自治体、テストサイトのアカウントを発行した自治体は11自治体である旨報告された。このシステムによって、現在手数料を無料化せざるを得ない状況となっている自治体についても、手数料の徴収が可能となることについ

て説明され、現時点では「犬の登録支援システム」について問い合わせはあるものの、導入することを決定した自治体はないことから、理事をはじめ地方獣医師会からも自治体への働きかけをお願いしたい旨依頼された。

さらに、今後の予定として、予防注射情報を簡便に集約できる仕組みの構築を進めていることが紹介され、自治体への導入の働きかけが依頼された。

3 世界獣医師大会 (WVAC) の日本開催に関する件

伏見専務理事から、世界獣医師会大会の準備状況について、資料に基づき説明された。

参加登録及び演題の受付を10月下旬から開始し順調に登録が進んでいる旨、11月7日から11日まで、世界獣医師会のジョン会長及びマグダ事務局長が来日され、東京国際フォーラムにて現地視察を行った旨、第2回目となるスポンサー向けオンライン説明会を11月17日に開催した旨をはじめ、WOAHとの打合せやPCOとの打合せを行いつつ準備を進めている旨が報告された。引き続きのスポンサー確保への支援協力と参加者の確保が依頼された。

4 日本獣医師会獣医学術学会年次大会の開催等に関する件

伏見専務理事から、令和8年度の学術学会年次大会の開催時期や会場等の計画状況について説明された。

会期は2月27日から28日、会場は麻布大学を候補として調整が進められている旨が報告された。

5 日本獣医師会事務局に関する件

伏見専務理事から日本獣医師会事務局の組織体制の変更について、資料に基づき説明された。

「日本獣医師会事務局組織規程」等を一部改正し、従来の事務局次長を廃止し、総務課、事業課、国際課の3課に課長を置くとともに調査役を配置して組織体制を整理することについて説明された。

6 特別委員会及び部会委員会に関する件

部会委員会の全体の進捗状況について伏見専務理事から説明された。続いて家庭動物飼育推進検討委員会について上野理事から、職域総合部会について伏見専務理事と鳥海副会長からそれぞれ説明された。

7 職務執行状況に関する件（業務運営概況等を含む）

伏見専務理事から、本年9月1日から10月31日までの概況が説明された。

8 その他

宇佐美理事から、厚生労働省より自治体向けに通知

された狂犬病予防法に基づく予防注射時期の見直しについて説明が求められた。事務局から、今回の改正案は7月以降に動物病院で行われた狂犬病予防注射が違法状態となることを解消するものであること、及び注射率がこれ以上低下することは避けなければならない、これまで長年にわたり地方獣医師会が各自治体と協働して行ってきた集合注射の意義が失われないよう厚生労働省にも働きかけを行っていることが説明された。

【連絡事項】

1 当面の主要会議等の開催計画に関する件

伏見専務理事から当面の関係会議等の開催日程が説明された。

2 日本獣医師連盟の活動報告に関する件

伏見会計責任者から、関連会議への出席、要請活動等について説明された後、村中委員長から12月5日に環境大臣を訪問し、要請活動を行った旨が補足された。

【閉 会】

藏内会長から全ての議案が終了した旨報告され、円滑な議事進行への協力にお礼が述べられた後、事務局から閉会が告げられた。